

令和7年9月

お客さま各位

東京都住宅供給公社
公社住宅事業部

管理事務所の営業時間変更について

いつも弊社の住宅管理にご協力くださりありがとうございます。

さて、誠に勝手ではございますが、令和7年10月1日から、各住宅に設置されている管理事務所の営業時間を下記のとおり変更させて頂くこととなりました。何卒ご理解の程、お願い申し上げます。

内 容	変更前	変更後
終日営業の管理事務所		
月・火・金・土・日曜日	9:00~17:00	9:00~16:00
水曜日	9:00~15:00	
半日（午後）営業の管理事務所		
月・火・金・土・日曜日	14:00~17:00	13:00~16:00
半日（午前）営業の管理事務所		
月・火・金・土・日曜日	9:00~12:00	変更なし

※ 昼休み（12:00~13:00）及び定休日の変更はありません。

※ 一部の住宅で営業時間が異なる場合があります。住宅毎の営業時間は各住宅の管理事務所でご確認ください。

※ 一部、管理事務所が無い住宅があります。